

令和7年度
学びを通じたみやぎの
共生社会推進事業

成果報告書

令和8年3月
宮城県教育委員会

目 次

はじめに	1
学びを通じたみやぎの共生社会推進事業の3年間	2
<u>第1章 令和7年度の取組</u>	
地域コンソーシアムの形成	3
塩竈市教育委員会の取組	4
名取市館腰公民館の取組	5
大崎市教育委員会の取組、蔵王町教育委員会の取組	6
涌谷町教育委員会の取組、山元町教育委員会の取組	7
特別支援学校への出前講座	9
社会教育主事等を対象とした研修会	11
社会教育関係職員・公民館等職員研修会	13
共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ	15
<u>第2章 調査研究から</u>	
調査研究から	17
<u>第3章 これからのむけて</u>	
モデル事例紹介	
障害の有無にかかわらず参加できる学びの拡大のために	
情報収集・発信、あしがき	21

はじめに

平成26年に「障害者権利条約」が批准されたことを受け、平成29年、文部科学省に障害者学習支援推進室が新設され、平成30年度から、障害のある方が、学校を卒業しても学び続けることができるような支援のあり方に関する実践研究事業が始まりました。

令和4年8月の第11期中央教育審議会生涯学習分科会における「議論の整理」では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策のひとつとして、「多様な障害に対応した生涯学習の推進」が掲げられました。

本県においても、第2期宮城県教育振興基本計画に、「生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる」を目標の一つに掲げ、その達成のため、「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」を重点的取組に位置づけています。

本事業は、学校卒業後の障害者本人が、仲間との交流機会や様々な学習機会へ参加しやすい環境を整えるための支援の枠組みをつくるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが共に学べるインクルーシブな学びの場づくりを目指すものです。

本県では、令和5年度より文部科学省の委託を受け、事業に取り組んできました。

初年度である令和5年度は、「知る・気付く」

をテーマに、コンソーシアムを立ち上げ、再委託先でプログラムを開発・実施するとともに、普及・啓発のための共生社会コンファレンスを実施しました。

2年目となる令和6年度は、「つなげる・広げる」をテーマに、コンソーシアムが中心となり、実践研究を行っていただいた団体などの協力を得て、人と人、団体と団体がつながり合うことにより、事業を継続していくことができる仕組みづくりに取り組みました。また、ニーズに応じたプログラムを検討するために、県内の自治体、社会教育施設、特別支援学校の生徒・保護者を対象とした実態調査を行いました。また、限定的な範囲ではありますが、障害者本人を対象とした実態調査も行いました。

3年目となる今年度は、「考える・深める」をテーマに、コンソーシアム、実践研究、コンファレンス等を継続しつつ、圏域ごとに市町村の社会教育主事や社会教育・公民館等関係職員を対象とした研修会を実施するなどして、各市町村や地域、圏域において、県の事業終了後も障害者の生涯学習に関する事業が継続して実施されるよう取り組んできました。本報告書は、今年度1年間の取組内容や成果等をまとめたものです。県内の障害者の生涯学習推進に関わる方々、障害の有無にかかわらず参加できる学びを推進、支援する方々等に御覧いただければ幸いです。

令和8年3月 宮城県教育委員会

我が国が平成26年1月に批准した国連の「障害者の権利に関する条約」（平成26年2月発効）において、締約国は障害のある方を包容する生涯学習を確保することとされています。また、この条約の批准に向けて、平成25年に我が国において制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」においては、行政機関等および事業所に対して、障害を理由とする差別の禁止が定められています。これらを踏まえると、生涯学習に関わる何らかのイベントや研修会などを行う際、参加対象者を限定すること（例えば、小学生に限定することや特定の資格を有している人に限定することなど）はありうるかと思いますが、障害を理由としてこれらイベント等に参加できないという事態が生じるようなことはあってはならないことになります。

「障害者の権利に関する条約」ではインクルーシブな（包摂的な）地域社会を構築することも謳われていますが、私たちはこのことも念頭に置き、宮城県内にユビキタス（元々はラテン語で「いたるところに存在する」という意味ですが、「いつでも、どこでも、誰でも」という意味合いで用いられます）な生涯学習環境を構築したいと考えました。身近な地域で何か興味関心のある催し（文化芸術活動やスポーツ活動、学習活動、講座など）があれば、誰でも気軽に参加することができ、そのような場で多様な人たちが一緒に活動をしていくことがインクルーシブな地域社会の構築につながると考えたからです。

本事業のこれまでの3年間の取組のなかで、そのような場が、少しずつではありますが着実に広がってきています。同時に、本事業に参画していただいた皆さんの御尽力のもと、そのような場を作っていくためのノウハウも蓄積されてきています。私たちのこれまでの取組が、全国各地にユビキタスな生涯学習環境を構築していくことの一助となることを願っています。

令和8年3月 コンソーシアム座長 野口和人

学びを通じたみやぎの共生社会推進事業の3年間

令和5年度より開始した本事業では、
 ○障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指す
 ○学校を卒業しても学び続けることができる持続可能な循環型の仕組みを形成する
 上記2つを目的として、3年間取り組んできました。

令和5年度

知る・気付く(障害理解・事例を学ぶことの継続)

<目標>

先行事例に学びながら、障害の有無にかかわらず、誰もが学びたい時に学べる環境づくりや、具体的な取組について考える。

- ①コンソーシアムの実施(4回)
- ②行政職員を対象とした研修会の実施(社会教育・生涯学習関係職員)
- ③県民向けの共生社会に関する講座
- ④学習プログラムの実施(市町村、公民館等社会教育施設、社会福祉協議会・社会福祉法人、県立自然の家、県美術館)
- ⑤特別支援学校への啓発活動
- ⑥大学・企業等と連携した取組
- ⑦他課と連携した芸術活動の取組
- ⑧共生社会コンファレンスの開催

令和6年度

つなげる・広げる(人と人とのつながり、昨年とのつながり、障害当事者が学び続けるために必要なこと)

<目標>

コンソーシアムを中心として、人と人、団体と団体がつながり合うことにより、事業を継続していくことができる仕組みづくりに取り組む。

- ①コンソーシアムの実施(4回)
- ②ニーズや実態の調査・分析
- ③アドバイザー派遣の実施
- ④行政職員を対象とした研修会の実施(社会教育・生涯学習関係職員)
- ⑤県民向けの共生社会に関する講座
- ⑥学習プログラムの実施(市町村、公民館等社会教育施設、県立自然の家、県図書館)
- ⑦特別支援学校への啓発活動
- ⑧大学・企業等との連携した取組
- ⑨共生社会コンファレンスの開催
- ⑩生涯学習課情報サイトを活用した情報提供

令和7年度

考える・深める

<目標>

圏域ごとに市町村職員等を対象とした研修会を実施するなどして、各市町村や地域、圏域で、障害者の生涯学習に関する事業が、県事業終了後も継続して実施されるよう促す。



- 1 地域コンソーシアムの形成
 - ①コンソーシアムの会議(4回)
- 2 障害者の生涯学習プログラム実施主体に対する支援
 - ②アンケート調査の分析の活用
 - ③アドバイザー派遣の実施
 - ④学習プログラムの実施
(市町村、公民館等社会教育施設、社会福祉協議会・社会福祉法人、県立自然の家、県美術館、県図書館 等)
 - ⑤特別支援学校への啓発活動
- 3 人材の育成に資する研修の実施
 - ⑥行政職員を対象とした研修会の実施
 - ⑦各教育事務所管内(市町村)の社会教育主事を対象とした研修会の実施
相談支援専門員等福祉関係職員も共に学ぶ
 - ⑧県民向けの共生社会に関する講座
- 4 共生社会コンファレンスの実施
 - ⑨共生社会コンファレンスの開催
- 5 その他
 - ⑩大学・企業等と連携した取組
 - ⑪生涯学習課情報サイトを活用した情報提供

アウトカム

- ①障害者が自ら学びの情報を得て、自身の関心に応じて様々な学びを行う
- ②地域の実情、障害者のニーズに応じた障害の有無にかかわらず参加できる学習プログラムを自治体や社会教育施設が実施する
- ③自治体や社会教育施設において、障害について理解を深め、障害の有無にかかわらず学べる環境を提供できる職員が増加する

地域コンソーシアムの形成

学校卒業後の障害者の学びの場の支援及び拡充を図るため、教育分野に限らず、知事部局の保健福祉部や環境生活部、福祉事業所、NPO、企業等によるコンソーシアム（共同体）を構築しました。情報共有や連携を図り、障害者の生涯学習を推進する方策を検討するため、年4回の会議を行いました。令和7年度には、障害当事者を委員に加え、当事者の視点を議論に取り入れました。



●構成団体等（委員所属団体等）

東北大学大学院教育学研究科
東北学院大学
尚絅学院大学
NPO 法人 エイブル・アート・ジャパン
特定非営利活動法人 ポラリス
宮城県特別支援学校校長会
特別支援学校 PTA 等連絡協議会
宮城県社会福祉協議会
宮城県障害者スポーツ協会
宮城県知的障害者福祉協会
宮城県手をつなぐ育成会
宮城県障がい者福祉協会
一般社団法人 Golazo
株式会社 ベガルタ仙台
仙台市障害者相談員
塩竈市教育委員会生涯学習課
名取市館腰公民館（名取市教育委員会）
大崎市教育委員会生涯学習課
蔵王町教育委員会生涯学習課
山元町教育委員会生涯学習課
涌谷町教育委員会生涯学習課
宮城県公民館連絡協議会
仙台市教育局生涯学習部生涯学習課
宮城県松島自然の家
宮城県蔵王自然の家
宮城県志津川自然の家
宮城県保健福祉部障害福祉課
宮城県環境生活部消費生活・文化課
宮城県教育庁特別支援教育課

●事務局

宮城県教育庁生涯学習課

●オブザーバー

宮城県大河原教育事務所
宮城県仙台教育事務所
宮城県北部教育事務所
宮城県東部教育事務所
宮城県気仙沼教育事務所

第1回 令和7年6月9日（月）

- ・今年度の事業内容説明、委員より情報提供

第2回 令和7年9月1日（月）

- ・学校卒業後の学びに関するアンケート調査結果の分析と考察

第3回 令和7年11月10日（月）

- ・事業の進捗状況報告
- ・共生社会コンファレンスの計画説明

第4回 令和8年2月9日（月）

- ・今年度の事業内容まとめ



学びを通じたみやぎの共生社会推進事業では、県事業終了後の継続実施を見据え、市町村の主体的な取組を促すため、6自治体に委託して、地域の実情、障害者のニーズに応じた障害の有無にかかわらず参加できるプログラムを実施しました。

塩竈市教育委員会の取組

1 文字あそび 墨あそび



令和7年6月21日(土)

10:00~11:00 [発散の時間]

「文字あそび 墨あそび」

13:00~15:00 [対話の時間]

「参加者同士の対話」

@杉村惇美術館

参加者42人

2 浦戸でワークショップ



令和7年9月23日(火・祝)

9:30 塩釜港発

10:16 寒風沢着

「タッチプールで楽しもう」

「オリジナルトートバッグをつくろう」

14:08 寒風沢発

14:48 塩釜港着

@寒風沢漁港 @ステイステーション 参加者17人

3 ニュースポーツ体験会



令和7年10月5日(日)

9:30~10:30

「ニュースポーツ体験会」

11:00~12:00

「ブラインドサッカー体験」

12:00~「よしこの塩竈」



@塩釜ガス体育館

参加者59人

4 まんが講座



令和7年11月30日(日)

14:00~16:00

「まんが講座」

@ふれあいエスプ塩竈

参加者12人

事業に取り組んだ感想等
(塩竈市担当職員)



塩竈市は共生社会推進事業を実施して3年目を迎えました。今年度は障害のある方へ向けたプログラムに加え、既存事業に障害のある方にも参加してもらうよう工夫(周知方法や内容検討)し、持続可能な取組を検討、実施しました。障害のある方の周りにいる人たちとつながり、当事者へアプローチしていくことがプログラムへ参加する一つのポイントになるということを強く感じた1年でした。

名取市館腰公民館の取組

1 つながるクリーンデー



第1回

令和7年10月14日(火)

11:00~13:30

「清掃活動」「ランチ交流」

参加者47人

第2回

令和7年11月9日(日)

9:30~12:00

「清掃活動」「ランチ交流」

@館腰公民館

参加者25人



2 「映画鑑賞」× 対話



令和7年12月11日(木)

14:00~17:00

「映画鑑賞」『風は生きよという』

@名取市文化会館

参加者40人

事業に取り組んだ感想等
(館腰公民館事業担当職員)



障害のある方と地域の方が一緒にごみ拾いやランチを楽しむ活動を通じて、多くの学びが得られました。中学生が自然に車椅子を押したり、食事のサポートをしたりする様子を見ながら、こういう場でこそ社会の中の障害に対する理解が深まっていくのだろうと感じました。だからこそ、障害のある方が地域に出ることが重要だと思います。この経験をきっかけに、公民館の活動に関心を持つ障害者の方も増え、共生社会への一歩が進んだと実感しています。



館腰公民館の実践から見たこと (原義彦委員)

公民館には、すべての住民の学びを支援する役割と、住民同士の交流や地域づくりを支援する役割があります。これを基本として、現在の公民館には、地域課題に目を向けて、公民館の事業を通じてその解決に寄与することが求められています。今、公民館に期待されるのは、地域課題を的確にとらえ、公民館の役割である学びの支援と地域づくりの支援にいかに関わりつづけるかを考え、実践することと考えています。

本年度、館腰公民館は、障害のある方と同じ地域の方々と一緒に地域の清掃をする活動と映画鑑賞の2つの活動を行いました。これらの活動を通じて、地域の方は障害のある方の思いを知り、また、障害のある方は地域の方のを知る機会となりました。障害のある方に公民館活動に参加していただくことそのものも画期的なことであったと思います。このような公民館の取組では、障害の有無に関わりなく参加者が一緒に活動できる内容を考えること、参加者同士の交流の時間を持つことが大切になります。清掃活動にはランチ交流が、映画鑑賞には対話の時間が設定されていました。今回の館腰公民館の取組から、今、公民館に必要なとされている多くのことを見出すことができます。

大崎市教育委員会の取組

ボッチャおおさきカップ

令和7年11月15日(土)

9:00~12:00

「ボッチャ」とおとしての交流

@タカカツアリーナ大崎

参加者130人



事業に取り組んだ感想等
(大崎市担当職員)

大崎市では、パラリンピック種目でもあり、小さい子から高齢者、障害の有無に関わらず誰でも気軽に取り組めるボッチャ競技に、今大会だけでなく、出前講座やスポーツ推進委員の派遣などを通して継続的に取り組んでいます。今後もボッチャ競技を通じて障害当事者スポーツ活動への機会を増やすだけでなく、参加者が障害者の理解を図る機会として取り組んでいければと思います。



蔵王町教育委員会の取組

健康まあじゃん教室

(前半) 委託事業として

令和7年11月15日(土)・14人 11月22日(土)・12人 11月29日(土)・12人

12月13日(土)・12人 12月20日(土)・13人

10:00~12:00

「基礎を学ぶことに主眼を置いた健康マージャン講座」

@蔵王町ふるさと文化会館

(後半) 単独事業として

令和8年1月17日(土)・31日(土)

2月14日(土)・28日(土)

3月7日(土) 終了記念大会

10:00~12:00

「実践を通して障害の有無、世代に関係なく交流する麻雀教室」

@蔵王町ふるさと文化会館



事業に取り組んだ感想等 (蔵王町担当職員)

高齢者、児童並びに障害のある方が一緒に学ぶ講座を本町初の試みとして実施しました。どのように参加者が一体となって目的の「健康づくり・仲間づくり・生きがいくくり」を進めることができるか苦慮しましたが、講師の助言や参加者の御協力で所期の目的は達成できたと思います。今後は、福祉サイドと事前に情報交換し、誰でも参加しやすいものにしていきたいと思います。

涌谷町教育委員会の取組

涌谷町ボッチャ大会&ニュースポーツ体験会



令和7年11月16日(日)

9:30~12:00

「卓球バレー」「ドローンサッカー」「ラダーゲッター」 @涌谷公民館
「ボッチャ」 @涌谷町 B&G 海洋センター
参加者142人



事業に取り組んだ感想等（涌谷町担当職員）

涌谷町で初めてのボッチャ大会でしたが、世代や障害の有無を超え、全員が一体となってプレーを楽しむことができました。

また、ニュースポーツ体験会においては、ドローンサッカーや卓球バレーなど初めてのスポーツに夢中になって、取り組んでいました。



山元町教育委員会の取組

1 うたで学ぼう 平和のこと 2025



令和7年8月17日(日)

13:30~15:00

歌と演奏を通して「平和の大切さ」
「障害」について学び合う

@つばめの杜ひだまりホール

参加者90人

2 楽しく学ぼう 大條家茶室此君亭のこと

令和7年9月20日(日)

10:30~12:30

障害当事者がたてたお茶をいただく、掛け軸の説明を聞く
町の学芸員から茶室の説明を聞く @大條家茶室此君亭

参加者55人



3 障害のある人もない人も一緒に楽しむアート＆カフェ



第1回

令和7年11月1日(土)

12:00~15:00

障害当事者の作品展示

コーヒー、紅茶の提供を通じて障害当事者と参加者の交流

アトラライブ、アート体験

@つばめの杜ひだまりホール

参加者60人

第2回

令和7年11月2日(日)

9:00~15:00

参加者140人



事業に取り組んだ感想等 (山元町担当職員)

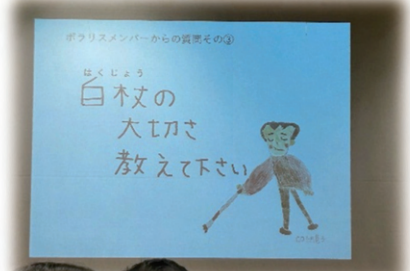
本事業を通して、障害の有無にかかわらず共に学び、楽しむ中で、多くの気づきや温かな交流が生まれました。歴史や文化芸術、音楽などの身近なテーマを通し、参加者同士が自然に関わり合い、互いを知るきっかけとなったことを嬉しく感じています。今後は、参加者の声を大切にしながら、より参加しやすい学びの場づくりを進め、次年度以降も継続的な取組として発展させていきたいと考えています。



山元町と連携した取組から感じたこと (田口ひろみ委員)

山元町は小さな町で、障害福祉の社会資源や人材が非常に限られています。

私は、所属する NPO の活動の一環として町と連携し、本事業の実施に携わってきました。そのような中、本事業では「学び」を通じて、障害のある人が地域の様々な人とつながる機会が生まれ、社会教育施設も気軽に利用できるようになるなど、少しずつ広がりが見られています。今後も持続可能な形で、行政と地域が連携して「ユニバーサルな学びの場づくり」を実践し、地域づくりに貢献できればと思います。



特別支援学校への出前講座

特別支援学校における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組として、県内3つの特別支援学校で出前講座を行いました。

宮城県立光明支援学校

令和7年10月9日(木)
9:40~10:50 1学年生徒 5人

消費者トラブルに巻き込まれないために ~ネット・SNSを中心に~

スマホ課金やワンクリック詐欺等の消費者トラブルの未然防止について、また、トラブルになってしまった場合の対処等について学びました。



講師:宮城県消費生活センター職員

スマホやネット、お金のトラブルにはどのようなものがあるのか、動画を視聴したり、説明を聞いたりしながら学びました。

消費者ホットライン「188」について知り、困ったことがあったら相談できることも学びました。



宮城県立名取支援学校

令和7年10月17日(金)
13:00~13:45 3学年生徒 26人

ダンス講座

学校卒業後に余暇を楽しむことを見据えて、音楽に合わせて体を動かしました。生徒それぞれのできる範囲で、動きを工夫してダンスを楽しみました。

講師:J pop Dance Sendai ダンサー

講師は、障害当事者と仕事等でも関わっているダンスインストラクターが務めました。

ダンスが好きな生徒がとても多く、音楽に合わせてながら自分のできる範囲で体を動かして楽しみました。

「卒業後もダンスを続けたい」という生徒の声がありました。



特別支援学校への出前講座

宮城県立支援学校 小牛田高等学園

令和7年12月22日(月)
13:30~14:30 2学年生徒 17人

ダンス講座

学校卒業後に余暇を楽しむことを見据えて、音楽に合わせて体を動かしました。生徒それぞれのできる範囲で、動きを工夫してダンスを楽しみました。



講師: J pop Dance Sendai ダンサー

令和6年度に仙台市生涯学習センターの事業「ミンナシテマザール」で講師を務めたダンサーに、講師をしていただきました。

ペアになって踊るパートもあり、生徒同士が相手の動きを見ながら、タイミングを合わせて踊る姿が見られました。



出前講座の講師依頼について

宮城県立光明支援学校で実施した講座では、県の「消費者啓発出前講座」を活用しました。「みやぎの出前講座」からの申込も可能です。自治体が行っている出前講座等の行政サービスを活用することや、他校で取り組んでいる情報を得て、講師を活用することも生徒の学びを広げるにつながります。

「学校卒業後の学び」について

「みやぎの出前講座」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/demae.html>

特別支援学校在籍生徒は、在学中は、教職員の支援や生徒同士の学び合い、放課後等デイサービスでの関わりなど学ぶ環境があります。

しかし、学校卒業後となると「余暇に何かしたい」と思っても、どこに行けば何ができるのか。どこでどのようなことを行っているのか等の情報を得ることが難しい場合が多く、職場と家庭の往復だけになってしまうこともあります。

学校卒業後の学びを充実させるために、在学中から卒業後の余暇活動に目を向け、様々な学びの場があることを知ることはとても大切です。

また、学校卒業後に地域の中でいきいきと働く、あるいは役割をもって生きるためにも、在学中から興味・関心のあることを見つけ、同時に地域の中で学び続けられる環境をつくるのが大切です。

社会教育主事を対象とした研修会

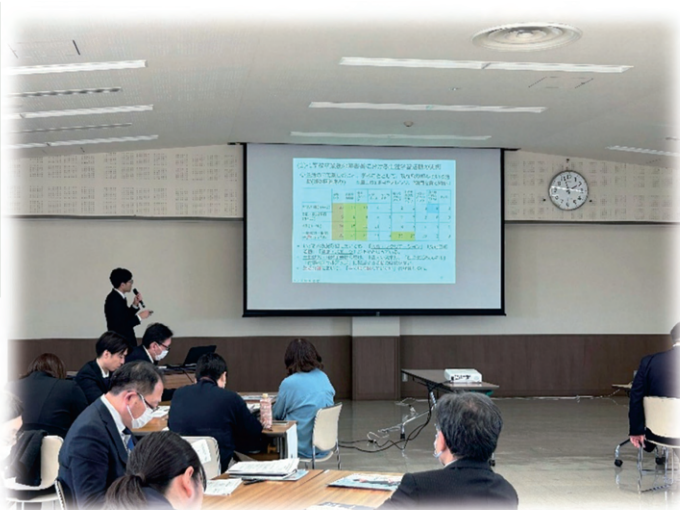
障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の一環として、教育事務所ごとに社会教育主事を対象とした研修会を実施しました。社会教育主事、障害者の生涯学習担当職員のほかにも、障害福祉課との連携により、相談支援員（福祉関係職員）の方も参加して学び合いました。

大河原教育事務所管内

令和7年12月19日（金） 13:30～15:30

@宮城県大河原合同庁舎

参加者19人



仙台教育事務所管内

令和7年10月8日（水） 10:00～12:00

@富谷武道館

参加者20人



東部教育事務所管内

気仙沼教育事務所管内

令和7年12月5日（金） 14:00～16:00

@宮城県石巻合同庁舎

参加者9人



北部教育事務所管内

令和8年2月5日（木） 10:00～11:00

@宮城県大崎合同庁舎

参加者19人



社会教育主事を対象とした研修会

研修プログラム

1 【説明】「国の動向、学びを通じたみやぎの共生社会推進事業について」

宮城県教育庁生涯学習課職員

- ・学校卒業後の障害者の学びについての国の動向
- ・宮城県が取り組んでいる事業の趣旨や概要

2 【講義】「障害者の生涯学習推進に大切なこと」

尚絅学院大学准教授 佐々木健太郎さん

- ・令和6年度のアンケート調査の結果の分析と考察

3 【実践発表】「地域の障害のある人に生涯学習を広げる実践」

NPO 法人エイブル・アート・ジャパン 伊藤光栄さん

- ・塩竈市におけるネットワークづくりとプログラムの実践
- ・福祉との連携

4 参加者同士の情報交換

研修の工夫点

- 1 研修に参加しやすいように、各圏域でアウトリーチ型の研修会を行いました。研修に参加しづらい要因である移動時間や開催場所までの距離の制約を緩和することで、各圏域で社会教育主事等が参加しやすくなりました。
- 2 障害福祉関係職員への学びの機会の提供のため、県障害福祉課との連携により各圏域の基幹相談支援センターにも周知し、研修会への参加を募りました。全ての研修で相談支援員の方に参加していただきました。
- 3 同じ圏域で活動している社会教育関係職員と福祉関係職員が情報交換する時間を設定したことで、ネットワークが広がりました。

参加者の感想

福祉職にはこのような研修の場がないので、学校卒業後の障害者の学びについて、自分たちがこのような役割を求められていることを初めて知りました。

研修会の講師から

本研修では、県内の生涯学習に関する調査結果の報告、そして、行政でどのような取組が可能になるのか、地域の中で誰がどのような役割を担い、ネットワークを広めていくのかについて、当事者の声も交えながら実践事例を紹介するとともに、情報交換の時間も設けました。ここでは教育関係者と福祉関係者がそれぞれの課題を持ち寄り、話し合うことでお互いに知見を広げる充実した時間となりました。領域を越えた交流やつながりが、学びの機会を広げていくきっかけとなりました。

社会教育関係職員・公民館等職員研修会

障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の一環として、社会教育関係職員、公民館等職員を対象とした研修会を実施しました。

午前中のプログラムは講義を中心に、障害者の生涯学習についての政策動向と県内外の実践事例を学びました。

講義「共生社会を支える生涯学習の推進～なぜ障害者の生涯学習が必要か～」

文部科学省「障害者の生涯学習推進アドバイザー」 井口啓太郎さん

障害者の学びの場を広げるために

「0 から 1」も大切ですが、
まずは「9 から 10」を
考えてみませんか。

新規の事業を考えるのもよいのですが、既存の
事業にどのようにしたら障害当事者が参加できる
のかを考えることが第一歩です。

生涯学習社会

=いつでも、どこでも、だれでも
学ぶことのできる社会

今ある事業・講座がすべての人にとって開かれて
いるのかを、もう一度考えてみましょう



受講者の声（振り返りアンケートより一部抜粋）

・障害者の生涯学習は、障害者のための生涯学習
ではなく、誰もが学ぶことができる機会である
ことを再確認できました。

講義「国立市公民館「コーヒーハウス」の取り組みからポイントをお話します」

国立市公民館 社会教育主事 針山和佳菜さん

継続的なコミュニティのなかで

- ・それぞれの差異が浮かび上がる＝葛藤
⇒活動を続けると関係性が深まっていく
深まるほど、自分と相手の違う部分が見えてくる
- ・自分の弱さに気づく、
相手に受け入れられていると感じる
⇒信頼関係、互いにコーヒーハウスの仲間として認め合う
- ・しょうがいのある/なしに関わらずひとりの人間として出会い、
関係性を培い、ともに生きる＝まなび



12月に一度発行するコーヒーハウスの活動記録には、活動のなかでの出会いや気づいたことを参加者が書いた文章を掲載。

受講者の声（振り返りアンケートより一部抜粋）

・障害のあるなしに関わらずひとりの人間として出会い、関係性を培い、共に生き、そして学ぶということが非常に肝要であると学びました。



社会教育関係職員・公民館等職員研修会

午後の演習では参加者同士が議論し、自分が所属する自治体、組織、団体ではどのようなことができるのかを考え、プログラムを具体化しました。



演習を通して「こんなことができそうだな」「こんなことをやってみたい」と受講者が考えたこと (その1) (一部抜粋)

- ・障害者だからといって特別視する必要はないこと。物理的なバリア、心のバリア、情報のバリアに配慮して講座を組んでいけばいいこと(制度上のバリアは講座ではなんともしようのないことですが。)
- ・社会教育施設で開く講座の広報については、障害者に接する機会の多い(信頼関係ができている)社会福祉関係の機関・団体と連携して、口コミを活用していけばいいことに気付いたこと。

演習を通して「こんなことができそうだな」「こんなことをやってみたい」と受講者が考えたこと (その2) (一部抜粋)

- ・9から10の活動を考えてみたい。民間でやっているイベントやワークショップなどにも、広く目を向けてみたい。
- ・今の募集に、支援が必要か必要でないかを加えるだけでも、障害者の生涯学習事業として展開することができると感じた。
- ・障害者だけを呼ぶのではなく、障害の有無にかかわらず地域の人を呼べれば何かできそうだなと感じた。



研修会の感想(一部抜粋)

- ・一緒に楽しいことをやる、それを一緒に振り返り、関係性を積み重ねていく。これを組織として展開していけるようにすることが大切。
- ・障害者の生涯学習を課題として捉えていなかった。今後は意識して考えてみたい。
- ・共生社会という視点で物事を見るという癖をつけた。
- ・市町村としてどのような形で共生社会を進められるか考えていきたいと思う。
- ・知らないことや自分との違いを知ることは、地域の人にも障害者にも互いの学びに繋がると気付きました。

「コーヒーハウス」イメージ図



共に学び、生きる共生社会コンファレンス in みやぎ

「障害者の生涯学習」の推進に向けて、基本的な考え方や先進事例等を関係者で共有し、障害理解の促進、障害者の学びの場における担い手の育成、障害者の学びの場の確保・拡大について、具体的に何ができるか、何をすべきかを考える機会を創出するため、松島町文化観光交流館を会場として、共生社会コンファレンスを行いました。

◇ プログラム ◇



司会…佐藤美雪さん
(NPO 法人ポラリス)

司会者の感想

今回のコンファレンスで初めて司会・進行を務めさせていただきました。初めて参加しましたが、国や町、様々な行政の方や事業所の方の取組を知ることが出来て、大変学びになりました。特に当事者の方の声を聞く事が出来て、共感できる部分もあり、私も初めての場所やイベントに参加するのが大変ハードルが高いと感じる人間なので、頷きながら聞いていました。(一部抜粋)

9:45～

オープニングアクト「日々日々ダンス」

(聴覚障害のある人と一緒に踊るダンス)

ファシリテーター…渋谷裕子さん(さぐる・おどる企画)他



参加者の声

ダンスといえば、「音楽に合わせて踊る」ことだと思っている方がほとんどだと思います。

相手の動きや呼吸を感じながら、音楽のない空間で体を思い思いに動かし、自己表現すること。これもダンスなのです。表現には人それぞれ、特性に応じた方法があってしかるべきだと思います。

10:10～

主催者挨拶 ・宮城県教育庁生涯学習課長

・学びを通じたみやぎの共生社会推進事業連携
コンソーシアム座長

行政説明 ・文部科学省障害者学習支援推進室



10:50～

全体会Ⅰ「実践発表」

①行政発の実践

「生涯学習課×福祉事業所」

②民間発の実践

「共生社会の実現へ Golazo の実践発表」



福祉事業所と連携した塩竈市教育委員会の事業の実践紹介、事業に参加した当事者からの感想発表等

インクルーシブスポーツキャラバン等、外部団体を活用したイベント実施の実践紹介



吉田辰之介さん(塩竈市教育委員会)
加藤希美さん、鈴木輝彦さん、江口まゆさん
(藻塩の里)

相澤直さん(一般社団法人 Golazo)
荒井純さん(一般社団法人 Golazo)

12:50～

分科会1「私の生涯学習、障害者とともに」

①ブラインドテニス



千葉美由貴さん
鈴木幸子さん
(スマッシュ宮城)

ブラインドテニス
実践発表
視覚障害疑似体験

②特別支援学校におけるコミュニティスクール



大山直樹さん
南條道也さん
(名取支援学校)
佐々木健太郎さん
(尚絅学院大学)

13:45～

分科会2「私の生涯学習、障害者とともに」

①卓球バレー



山内紀恵子さん 他
(宮城卓球バレー協会)

卓球バレー実践発表
卓球バレー体験

ブラインドテニス、卓球バレーのコーディネーター
齋藤友規さん(宮城県障害者スポーツ協会)
佐々木明子さん(障がい者福祉センター)
及川智さん

②当事者が取り組んでいる生涯学習



阿達慎哉さん
大友浩一郎さん
ファシリテーター
伊藤光栄さん
(エイブル・アート・
ジャパン)

当事者による取組発表

品堀学さん
(ポラリス)



14:40～

全体会2「交流」【考える・深める】

ファシリテーター 佐々木健太郎さん(尚絅学院大学)
分科会報告者 大山直樹さん(名取支援学校)
伊藤光栄さん(エイブル・アート・ジャパン)
及川智さん

16:00 閉会

関連企画「わたしの中のバリアを外すのは、わたしだ。」ミニ巡回展

協力:障害者芸術活動支援センター@宮城(愛称:SOUP)



コンファレンスについてのコメント(柴崎由美子委員)

コンファレンスは、多様な参加者を迎え、さまざまな情報や体験を持ち帰る場です。そこで、次の視点を大切に宮城県教育庁生涯学習課と企画しました。

1. 障害のある人たちが活動の核心にいること(例:進行・実践発表・交流など)
2. 紹介する分野を多彩にすること(例:スポーツ・文化芸術・教育・商品販売など)
3. 参加の方法も多様にすること(例:ダンスやスポーツの体験、ギャラリートークやイラスト描きによるアーティストとの交流、聴講、対話など)
4. 講演では異分野連携(行政・企業・市民セクターなど)や実践年数による活動の具体的な成果を見せること、など。

さあ、これからが宮城の本番だと思います!これからも共に環境形成をつづけましょう。

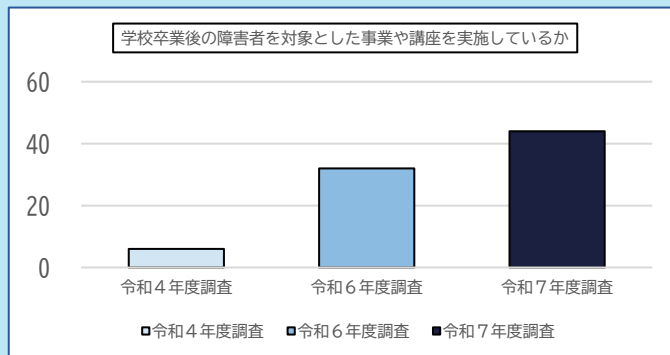
第2章 調査研究から

宮城県教育委員会では、令和4年度、6年度、7年度に「障害者の学校卒業後の学び」の実態を把握するために県内34市町村（仙台市を除く）の生涯学習担当課を対象として、アンケート調査を実施しました。

県内34市町村（仙台市を除く）における学校卒業後の障害者を対象とした事業や講座の実施率

学校卒業後の障害者を対象とした事業や講座を「実施している」と回答した自治体が下記の通り、4年間で増加しました。

令和4年度…2自治体（6%）
令和6年度…11自治体（32%）
令和7年度…15自治体（44%）



学校卒業後の障害者を対象とした生涯学習事業の実施率の推移

以下は、令和6年度と令和7年度の調査結果の比較になります。

○事業の実施内容が増加

- 「健康の維持・増進、スポーツ」に関する講座の実施が顕著に増加（6件から12件で倍増）。
- 実施内容の延べ数が増加（32件から40件で8件増）。

○事業や講座に参加するに当たって障害のある方への支援の実施率が増加

- 令和6年度で実施していると回答した11自治体のうち5自治体（45%）、令和7年度で実施していると回答した15自治体のうち10自治体（67%）。

○生涯学習活動に関する情報発信が活発化

▲「障害者団体・福祉施設」への情報提供は低調

- 情報発信手段の延べ数が増加（39件から58件で19件増）。特に、「市町村の広報誌」「ホームページによる発信」で顕著に増加。
- 「障害者団体・福祉施設」への情報提供は横ばい（令和6年度で4件、令和7年度で5件）。

○市町村域内の生涯学習に関する取り組みに関する把握状況の向上

- 令和6年度で11件、令和7年度で18件、7件増加。

○障害のある方の生涯学習活動に関する庁内外の情報

共有・連携が顕著に増加

- 令和6年度で「連携した」が1件から令和7年度で12件に増加（令和6年度においては、「連携したいが連携先が分からない」が12件あった）。
- 連携先の延べ数も37件から65件と顕著に増加。

各市町村における連携先

調査時の選択肢	連携先
①	教育委員会の文化、スポーツ、青少年育成担当課
②	①以外の教育委員会の担当課
③	教育委員会外の生涯学習、社会教育担当課
④	教育委員会外の文化、スポーツ、青少年育成担当課
⑤	障害福祉担当課
⑥	⑤以外の福祉担当課
⑦	公民館
⑧	図書館
⑩	社会体育施設
⑪	生涯学習センター
⑫	その他社会教育施設
⑬	小学校、中学校、高等学校
⑭	特別支援学校
⑮	大学、短期大学、専門学校
⑯	民間企業
⑰	社会福祉協議会
⑳	障害福祉サービス事業所
㉑	当事者団体（親の会や家族会等を含む）
㉒	福祉法人やNPO法人等の民間の団体・組織

※網掛けは令和7年度新たに挙げられた連携先

令和6年度に障害のある方本人およびその保護者、教育委員会、社会教育施設を対象とした実態調査を行いました。その結果の概要を以下に記します。

【生涯学習活動に関する実態】

学校卒業後の障害のある方および、その保護者

<生活介護を利用の方>

- ・生涯学習にかかわる活動に全く取り組めていない(生活介護の方で19.5%)、または、生活介護での日中活動のみに限定されている可能性がある(「障害福祉サービスの事業所、入所施設での日中活動」と回答した方が51.2%)。
- ・上記の要因として、本人の障害によって活動への参加をためらう(「自身(本人)の障害によって参加をためらう」と回答した方が68.3%)。なお、在学中から同様の傾向あり、保護者が我が子の好きな活動を把握しきれていない(「自身(本人)が行いたい学びや活動かどうかの意思の確認、判断が難しい」と回答した方が43.9%)ことが考えられる。

<生活介護以外の就労形態の方>

- ・仲間や友人を求めて活動している(就労継続B型の方が38.5%、一般就労・特例子会社の方が50.0%)ものの、特に一般就労した方においては、余暇を一人で過ごしている傾向にある(「テレビやラジオ、インターネット、書籍による自主学習」が最も多い73.7%)。
- ・上記の要因として、一般就労した方においては、一緒に活動する仲間や友人がいないことが挙げられている(「一緒に活動に参加する友人や仲間がいない」が31.6%)。就労継続B型利用者においては、移動支援や活動中のサポートの不足が挙げられている(「会場/現地への移動時の支援を得ることが難しい」、「会場/現地でサポートをしてくれる人がいない」がともに7.6%)。

支援学校高等部在籍生徒および、その保護者

- ・生涯学習活動に関しては、圧倒的に放課後等デイサービスに依存している(「放課後等デイサービスによる支援」と回答した方が61.4%)。それ以外の時間においては、一人でできる活動に終始している傾向にある(「テレビやラジオ、インターネット、書籍による自主学習」が39.8%)。
- ・上記の要因として、本人の障害によって活動への参加をためらう(「自身(本人)の障害によって参加をためらう」が37.3%)、次いで、一緒に活動する仲間や友人がいないこと(「一緒に活動に参加する友人や仲間がいない」が32.5%)が挙げられる。

今後の支援のポイント

- ・生活介護を利用している方においては、施設内外での生涯学習活動を充実させていく必要がある。
- ・加えて、在学中から興味関心の拡大を促進し、保護者の生涯学習活動に対する前向きな気持ちを引き出す必要がある。
- ・その他の就労形態の方においては、在学中から友人関係を構築する必要がある。活動に際しては、障害に配慮した環境、活動の設定が必要である。
- ・高等部在籍生徒においては、放課後等デイサービスが卒業後利用できなくなることを想定し、在学中から活動の場や人とのつながりを作る必要がある。

【生涯学習に関する情報の授受に関する実態】

障害のある方の主な情報源

- ・学校卒業後の障害のある方においては、就労先や福祉サービス事業所職員から情報を得ていることが多い。
(特に生活介護の方で割合が高く53.7%)。
- ・生涯学習に関する相談相手として、家族と就労先に加え、相談支援専門員が有力である(就労先が35.6%、相談支援専門員が28.8%)。
- ・高等部在籍生徒においては、学校、保護者のネットワーク、放課後等デイサービスの職員が有力な情報源となっている(放課後デイサービスが36.1%)。

情報の授受に齟齬が生じている

教育委員会・社会教育施設の情報発信手段

- ・市町村教育委員会および社会教育施設ともに「ポスター・チラシの配架」が最も多い(教育委員会が26.5%、社会教育施設が28.2%)。
- ・「障害者団体・福祉施設」への周知が少ない(教育委員会が11.8%、社会教育施設が6.8%)。

情報発信のポイント

- ・社会教育施設のポスターやチラシだけでは、本人に情報が行き渡らない可能性が高い。
- ・学校、保護者のコミュニティ、障害福祉施設、相談支援専門員、放課後等デイサービスに直接情報を届ける。

第3章 これからにむけて

第3章では、県内の市町村が障害の有無にかかわらず参加できる学びの場をつくるためにはどのようにすればよいかを考えていきます。3年間、県の委託を受けて共生社会推進事業に取り組んできた塩竈市教育委員会をモデルケースとして、今後の取組の手がかりを探ります。

既存のプログラムの改良

- ・ 既存の人気コンテンツ(漫画講座)を活用。
- ・ 講師(漫画家)と NPO(障害者芸術活動支援センター@宮城)と連携し、障害のある方も参加しやすい活動、環境の調整。

【課題】

教育委員会・社会教育施設における講師・指導者の不足。

→◎従来の講座の講師と障害者支援関係者との連携を図る。



当事者に情報を届ける

- ・ 障害福祉課と連携し、市内の障害福祉施設を把握。各施設へ訪問。
- ・ イベントの案内等も直接福祉施設に届ける。

【課題】

市内の障害福祉施設と連携したいが、連携先がわからない。

→◎障害福祉課と連携し、市内の障害福祉施設を把握する。

【課題】

障害者本人に情報が届かない。

→◎障害福祉施設、相談支援専門員に情報を届ける。

障害福祉施設との共同企画

- ・ 既存のプログラムを地域の障害福祉施設(藻塩の里)と共に企画。
- ・ 施設利用者を対象にプログラムを実施。

【課題】

教育委員会・社会教育施設における講師・指導者の不足。

→◎障害福祉施設に企画側として参加してもらう。

【課題】

障害のある方の参加が増えない。

→◎障害福祉施設の利用者に参加してもらう。



学校・民間との連携

- ・ 民間企業(ベガルタ仙台)と連携し、新たなコンテンツを創出。
- ・ 市内の小学校と特別支援学校の児童を対象としたプログラムの実施。

【課題】

地域資源に求める支援内容…「プログラムの開発」。

→◎民間の団体も交えて、プログラムのバリエーションを増やす。

【課題】

高等部在校生の放課後等デイサービスへの依存傾向。

→◎在学中から多様な活動に触れる。

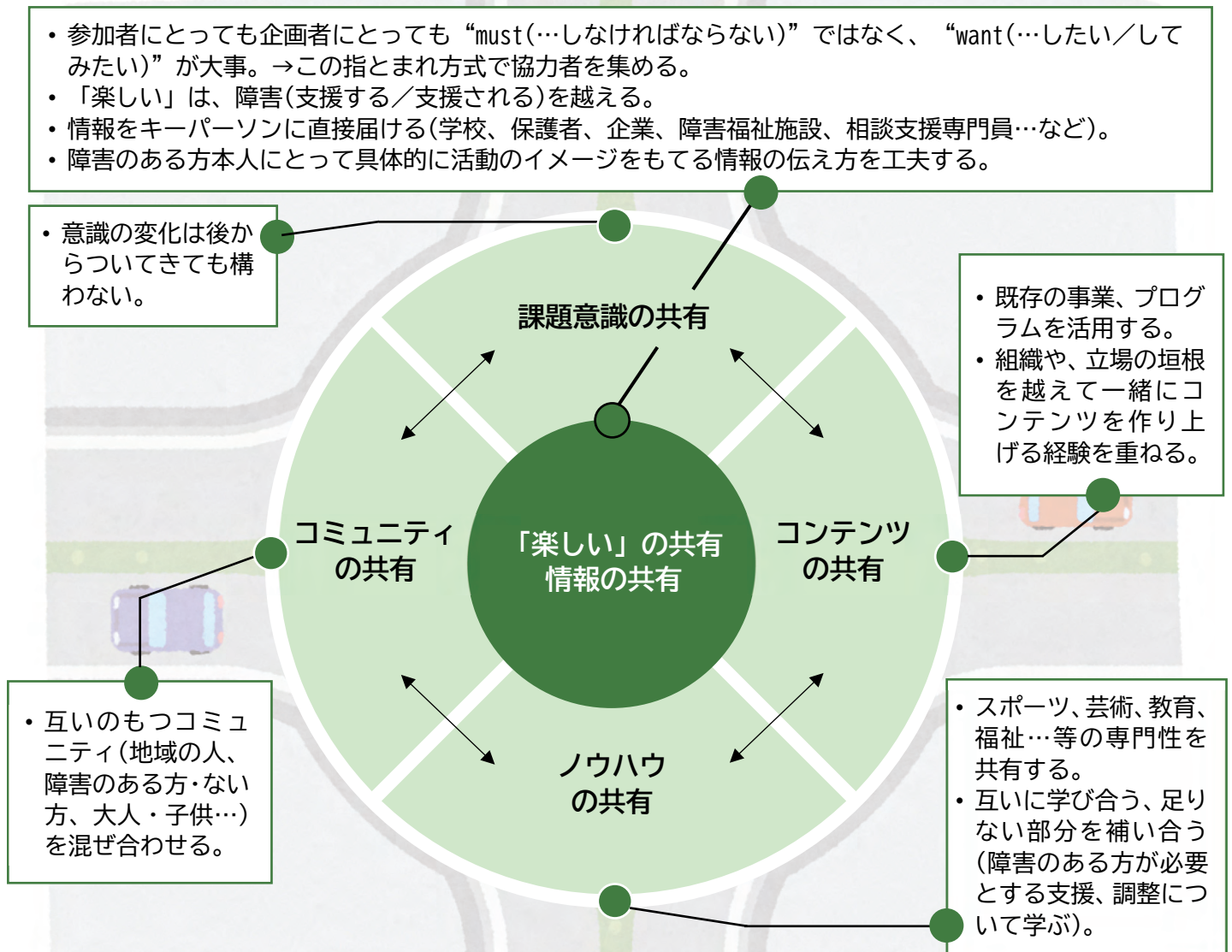


塩竈市における連携構築のポイント

塩竈市も、始めから障害のある方が参加できる講座やプログラムを展開していたわけではありませんでした。新たな予算措置を講じることなく、既存のプログラムを取り上げ、障害のある方にも参加できるよう改良することが、取組の第一歩でした。その際、コンソーシアムからの紹介により、SOUP(障害者芸術活動支援センター@宮城)という中間支援者が入ったことで、障害のある方を受け入れるための具体的な調整を検討することができました。教育委員会(あるいは、社会教育施設)、講座の講師、障害者支援に携わる立場の三者による座組を整え、具体的なコンテンツを一緒に作り上げていくことが、関係者の意識改革や、その後の連携構築においても大切なポイントであったと考えられます。その後、市内におけるキーパーソン(障害福祉施設や地域活動を行う NPO 等)を発掘していくことで、市内にある資源を活用し、同様の取組を拡大させていくことができました。その際、市内の様々な施設に足を運んだ社会教育主事の役割も重要であったと考えられます。

コンソーシアムで各自治体の取組事例について話し合う中で、障害の有無にかかわらず誰でも参加できる学びの場をつくるためには、企画する側と参加する側の双方が、いくつかの大切なことを「共有」することが必要であることが分かりました。具体的には、「課題意識の共有」、「コンテンツの共有」、「ノウハウの共有」、「コミュニティの共有」の4つです。これら4つに決まった順序はなく、どこから始めても構いません。できるところから取り組み、循環させていくことが大切です。

また、これらの土台になるのが、「『楽しい』の共有」と「情報の共有」です。企画者自身が「学び」を楽しいと感じ、その思いを共有すること、そして必要な情報を障害のある方に確実に届けることが、4つの共有を進めていく上で大切です。



上記の概念図に基づき、障害のある方の生涯学習を推進するための「連携構築とプログラムの開発」、「情報提供の方法」のポイントをまとめました。今後の取組の参考としてください。

<連携構築とプログラムの開発>

- 域内にある障害福祉施設、NPO等の社会資源を把握する(必要に応じて、福祉部局と連携を図る)。
- 既存のプログラムに障害のある方を迎え入れる形で改良する。
- 伴走してくれる中間支援者、協働できる障害福祉施設と連携する(コンテンツの共有・ノウハウの共有)。
- 既存のプログラムをさらに充実させるため、企画運営に障害のある方(障害福祉施設等)を加える。→障害のある方の参加増加にもつながる(コミュニティの共有)。
- 対象者を学校卒業後の障害のある方、在学中の障害のある児童生徒、地域住民の3層へのアプローチを意識して、事業を拡大する。

<情報提供の方法>

- 従来の広報手段に加えて、域内の学校、障害福祉施設等に情報を直接届ける。
- 保護者のコミュニティを意識した情報提供を行う。
- 相談事業所支援員に情報を提供するとともに、個別の支援計画を作成時に生涯学習(余暇、地域生活)に関わる内容を含めるよう理解啓発を図る。

情報収集・発信、あとかき

○生涯学習情報サイト「まなびの WEB 宮城」 【URL】 <https://www.manabino-miyagi.com/>



WEB ページ



Facebook



YouTube



○障害者の生涯学習 【URL】 <https://www.manabino-miyagi.com/handicap/>

(まなびの WEB 宮城ページ内)

このページから、本報告書のダウンロードが可能です。

また、15～16 ページに掲載されている共生社会コンファレンスの動画を視聴することができます。

まなびの WEB 宮城とは？

県内で開催される講座等の情報を県民の方々に分かりやすく提供することを目的としたウェブサイトです。

スポーツ・文化・生涯学習に関するイベント参加者募集、ボランティア・スタッフ募集、作品募集、団体の活動などに関する情報を無料で掲載できます。情報発信・情報共有の場としての活用もできます。



○仙台市障害理解ポータルサイト 【URL】 <https://sendai-shougairikai.com/>

「誰もが暮らしやすいまち仙台」を目指し、障害理解の入り口になる様々な情報を集約して発信しています。

あとかき

「あの人は障害があるから…」

「視覚障害があるから絵を描くことはできない」

「聴覚障害があるからダンスをすることは無理」

障害者に対して先入観をもち、できること、できないことを勝手に決めつけ、障害者の学びの場を狭めてしまっていないか。

障害の有無にかかわらず参加できる学びの場を提供し、環境を作っていくためには、何ができるのか、何から始めるべきなのかを個人・組織で考え、様々な連携を図っていくことがとても大切です。

これまで県内で行われてきた様々な取組が、これからも継続し、障害のある人も障害のない人も共に学び、共に生き、社会参加できる共生社会の実現につながることを願っています。

宮城県教育庁生涯学習課生涯学習企画振興班

住所：〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目 8-1

電話：022-211-3653 FAX：022-211-3697

E-mail：syogaks@pref.miyagi.lg.jp

この印刷物は1,500部作成し、1部あたりの単価は150円です。